



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	1
事業名	高齢者福祉事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活を送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	高齢者福祉の向上を図る			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報装置の設置</li> <li>・短期介護</li> <li>・寝具洗濯乾燥消毒事業</li> <li>・配食サービス事業</li> <li>・生きがい活動支援通所事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度生活援助事業</li> <li>・外出支援事業</li> <li>・敬老事業</li> <li>・高齢者地域見守り支え合い事業</li> <li>・コミュニティー・ワークセンター事業</li> </ul>	
現在における 経過又は課題	<p>○毎年、単身高齢者・高齢者世帯が増加し、身近な地域での生活支援や見守りなどが必要となってきた。町は、平成 22 年度から高齢者の見守り事業についての取り組みを始め、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて、地域での見守り支え合いの必要性を考える会を全地区で開催した。</p> <p>課題として、地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していくこと。また、地域の見守り事業から始まったサロン活動についても、継続されるよう支援していく必要がある。</p> <p>○介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まるため、現在の生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業など高齢者福祉事業を見直す必要がある。</p>			
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<p>○平成 27 年度は、平成 26 年度まで実施した高齢者地域見守り支え合い事業を踏まえ、今後も地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していく必要がある。今年度は、この事業から始まった活動の報告会を開催し、現在取り組んでいる団体の方々から状況報告をしてもらうなど、再度地域での見守りの必要性の周知啓発を図る。また、地域で取り組んでいきたいという団体や地域があれば支援していく。</p> <p>○生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業などの高齢者福祉事業について、平成 29 年 4 月から開始される新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を含めた事業内容の見直しなどを地域包括支援センターや社会福祉協議会、コミュニティー・ワークセンターなどと話し合いの場を設け、検討していく。</p>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	高齢者福祉事業、事業所と契約
5	* 地域包括支援センター、社会福祉協議会等との定期会議（毎月）
6	
7	高齢者見守り支え合い事業報告会開催
8	町内医師と介護支援専門員との意見交換会
9	
10	
11	
12	
1	
3	外出支援チケット交付申請開始

## □3年間の目標

目標	・ 単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ 高齢者保健福祉計画の作成に伴うアンケート調査
H29 年度	・ 高齢者保健福祉計画の作成 ・ 高齢者福祉事業の一部が介護保険地域支援事業へ移行

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	35,506	80,647	40,200
(内特定財源)		千円	3,560	37,968	3,149
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	2	2	2

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
軽度生活援助事業利用料	108	
生きがい活動支援通所事業利用料	680	
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	9	
短期介護事業利用料	12	
後期高齢者医療制度特別対策補助金	2,340	
合計	3,149	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	3-1-2-13-18 介護保険事業計画作成	0	皆減	H26 介護保険事業計画作成 118 万円
	3-1-2-13-20 高齢者見守り支え合い事業	100	△760	平成 26 年度は、2 地区×38 万円 1 地区×10 万円計上
	3-1-2-13-5 生きがい活動支援センター 改修設計・監理	0	皆減	H26 改修工事設計 1,284 万円 施工監理 667 万円 乗り入れ口設置設計 256 万円
	3-1-2-13-5 生きがい活動支援センター 改修工事	0	皆減	H26 改修工事 33,630 万円 乗り入れ口設置工事 4,320 万円

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○認知症の理解を深めるためサポーター養成講座を開催し、その受講者を対象にステップアップ講座を開催した。サポーターの実践編として、11月6日に認知症徘徊高齢者捜索模擬訓練を実施した。また、模擬訓練参加者からアンケートを実施し、平成28年度開催に向けた意見の聞き取りをした。

○地域での高齢者見守り支え合いを考える会は、平成26年度をもって全地区終了した。地域で取り組んでいる事業や活動内容について、情報の共有を図った。地域で見守る側になっている民生委員、区長、議員、サロン活動に従事している方を対象に活動報告と研修会を開催し、情報の共有を図った。高齢者の見守りに関する協定内容を孤独死から認知症や高齢者虐待を含む内容に見直し、協定の締結をした。また、協定を締結した事業所の連絡会議を開催した。

○生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業などの高齢者福祉事業について、平成29年4月から開始される新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を含めた事業内容の見直しなど、地域包括支援センター、社会福祉協議会やコミュニティー・ワークセンターなどと話し合いの場を設け、検討している。

## ■評価

○認知症サポーター養成講座を5回開催し115人の方に、さらに受講者を対象に開催したステップアップ講座では12人に参加していただいた。実践編の認知症高齢者徘徊訓練では、参加者から多くの意見をもらい、次年度に繋げていく必要がある。

○高齢者の見守り支え合い体制づくりを考える会は、平成26年度をもって全地区での研修会を終了した。今年度は、区長を始め地区役員などの参加を得て各地区での取り組み報告会を開催し、情報の共有を図った。高齢者の見守りに関する協定内容を見直し、30事業所と結び直した。また、締結した事業所一堂を介しての連絡会議を開催した。今後も、引き続き研修会や報告会などを開催し、情報の共有を図ることが大切である。

○介護保険制度の改正については、県などが主催する研修会へ参加するなど知識の向上に努めた。また、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。今後も引き続き、勉強会を開催して情報の共有を図り、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、体制づくりをしていく必要がある。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進協議会</li> <li>・健康推進員活動（第8期1年目）</li> <li>・健康おおぐち21 第二次計画の推進</li> <li>・健康まつり</li> <li>・元気づくりプロジェクトの推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定</li> <li>・ポールウォーキングの推進</li> <li>・健康マイレージの実施に向けた検討</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>○平成27年度は健康おおぐち21（第二次）計画の推進2年目となる。計画の啓発をすすめるとともに、大口町の健康・保険・介護の予防施策を考える「元気づくりプロジェクト」と連動し、健康づくりの視点を全庁的な取り組みとするため、各課所管の新計画に健康づくりの環境整備の視点を盛り込んだ。体力測定とポールウォーキングの普及は養成した各ボランティアと連携し、引き続き普及をしていく。また、健康寿命の延伸のために基本的な生活習慣の見直しの啓発と普及、疾病の重症化予防を更にすすめていくことが今後の課題である。</p> <p>○健康推進員制度は平成25年度第7期より定数を削減するとともに、活動内容を整理し、平成27年度に第8期1年目を迎える。今後は、地区活動の負担軽減と活動交付金の活用状況を踏まえ、健康推進員の地区での位置づけや、交付金基準の見直しを検討していく必要がある。</p>		
平成27年度の 目標又は 改善策	<p>○健康おおぐち21（第二次）計画の啓発と推進を図るため、今までの健康づくり推進活動を引き継ぎながら、元気づくりプロジェクトと連動して、各ライフステージへの啓発を行う。ポールウォーキングは階層化して行った普及啓発を一区切りし、養成したポールウォーキングリーダーや自主グループの醸成のための支援を行い、住民間での波及効果を期待した普及支援を図る。体力測定は3年間で養成した元気づくりサポーターや運動施設指定管理者との連携を強化し、体力測定の意義を含めた一層の周知・啓発を図る。</p> <p>○健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開するため、健康づくりの環境整備として、「健康おおぐち21（第二次計画）」策定で情報を共有した各課での取り組みを健康づくりの視点で結び付け、所管する対象者への啓発ができるよう「健康マイレージ事業」の検討会を持ちながら連携を図っていく。</p> <p>○疾病の重症化予防として、特定健診・特定保健指導の対象外となる保健指導判定値をもつ人を階層化し、保健指導を行う。</p> <p>○健康推進員制度が第8期1年目を迎える。新たな健康推進員の研修会において、「自分の健康は自分で守る」研修を行う。また、健康推進員の役割と地区における位置づけを整理し、地区活動の見直しと活動交付金の使途基準を示す。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康おおぐち21推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度推進計画（4月～3月）</li> <li>・健康おおぐち21第二次計画の推進会議 健康づくり推進協議会の開催 （年2回 計画推進状況を確認し、推進計画の方針を固める機会とする） （関係各課 関係団体）</li> <li>・健康マイレージ検討会</li> <li>・健康まつり企画・運営等</li> </ul> </li> <li>●健康推進員事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区活動に向けて年度計画の作成 （地区活動年間計画策定の話し合い時に担当保健師が同席し、方向性について説明し意見を聴取、調整を行う）</li> <li>・活動交付金の交付（5月） ・全体研修会（年10回予定）</li> <li>・地区活動（4月～3月）</li> <li>・町全体の行事協力 肺がん検診（各地区にて実施） ・ウォーキング大会 ・健康まつりへの参加</li> </ul> </li> <li>●元気づくりプロジェクトの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のデータ収集と共有 ・町の現状について住民への周知</li> <li>・子育て世代、働き盛り世代への周知啓発 ・企業等での啓発 ・介護予防との連携</li> <li>・ポールウォーキングの推進・体力測定の実施</li> <li>・基盤づくり（講座の開催 継続しやすい環境づくり 自主グループの組織化に向けての支援）</li> </ul> </li> </ul>

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善が必要な住民に対して、健康づくりが継続できる環境整備を行う。</li> <li>○健康おおぐち21（第二次）計画の推進のための重点課題をしぼり、優先順位の高い分野についての推進を図る。</li> <li>○戸籍保険課と連携し生活習慣病の医療費を削減するため、特定保健指導の対象外となる保健指導判定値・受診勧奨値の人を対象に保健指導を行う。</li> </ul>					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標
75歳未満の人の死亡者数の減少（死亡個票より）	45人	49人	45人	45人	45人	45人
40～64歳以下の第2号被保険者の要介護認定者数の減少（新規認定者数の減少）	25人 (7人)	22人 (6人)	24人 (6人)	23人 (5人)	22人 (5人)	22人 (5人)
トレセン・温水プールの利用者の増加（生き生きカードの利用者の増加）	400人	362人	430人	460人	460人	460人

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	・健康おおぐち 21 第二次計画の推進
H29年度	・健康おおぐち 21 第二次計画の推進

## ■ 事業コスト

		単位	H25年度決算額	H26年度当初予算額	H27年度計画額
事業費		千円	4,812	2,015	1,709
(内特定財源)		千円	0	144	125
人工	職員	2.0	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	1.0	1.0	1.0	0.5
	計	3.0	3.0	3.0	2.5

## ■ 平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者医療制度特別対策補助金	85	体力測定委託料
健康づくり活動研修会等負担金	40	健康推進員研修会講師料

## ■ 平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-1(3-1-1)	1,709	▲306	需用費・食糧費・賃借料

## ■ 特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○健康おおぐち 21 第二次計画の啓発と推進を図るため、各ライフステージを対象とした健康教育の場において計画の周知の他、ポールウォーキングや体力測定の啓発を重点に新たな健康推進員の研修会にも取り入れた。体力測定については課題となっていた若い世代へのアプローチとして、BCG 予防接種の場を利用したり、保育園や小学校における保護者向けの健康教育の場を利用したりと、既存の事業に組み込んで体力測定の意義と啓発を行った。また、元気づくりサポーターや業務委託団体と意見交換会を実施し、体力測定からわかる住民の体力の現状と今後に向けての方向性を話し合った。

ポールウォーキングは第 8 期健康推進員の研修会や介護予防にも組み込み啓発を図った。一方で、ポールウォーキングリーダー会を年 6 回定例会とし、啓発の方法や自主グループの進捗状況などの情報交換を行った。

○健康マイレージ事業の導入に向けた取り組みとしては、庁舎内及び関係団体との検討部会を 4 回実施し、近隣市町及び県事業との整合性を図りながら平成 28 年度実施に向けて準備を行った。

○特定保健指導の対象外となる重症化対策として糖尿病を取り上げ、「血糖値が気になる方の健康講座」を医師・歯科医師・運動・栄養・体力測定の全 5 回として実施した。対象者は特定健診や国保ドックの受診者のうち保健指導判定値にあっても情報提供となる者を抽出した。

○第 8 期健康推進員の研修会として、健康づくり事業の紹介や運動講座の周知や体験、ボランティア講座、認知症サポーター養成講座など年間 8 回の研修会を実施した。また、代表者会を 5 回実施し、地区活動の参考となるよう進捗状況や情報交換を行った。

## ■評価

○健康おおぐち 21 第二次計画の推進のうち、体力測定は今年度の実施者数が 825 人、平成 24 年度からの実施者数が延べ 2,279 人となり、前年の課題を活かして対象者を捉えた実施ができた。また元気づくりサポーターや業務委託団体との連絡調整も滞りなく実施できている。元気づくりサポーターと関係機関との意見交換会では、体力測定結果を共有することで、今後の取り組みについて話し合うことができた。一方、ポールウォーキングの普及と啓発においては、健康推進員の地区活動に新たに組み入れた地区もあり、健康推進員やポールウォーキングリーダーを中心に町内 5 か所で自主活動が継続されている。

○健康マイレージ事業は開始に向けて各部署のグループリーダーへの周知ができ、実施に向けた連携体制が構築できた。

○重症化対策講座の申込者は 66 人。全 5 回のうち離脱者は少なく事後評価アンケートでも内容は好評であった。今後も戸籍保険課の特定健診・特定保健指導及び国保データヘルス計画と連動した重症化対策を実施していく。

○第 8 期健康推進員 56 人のうち、研修会への出席は毎回 2/3 以上と意識は高い。地区活動においては今までの地区活動の見直しを行う地区やポールウォーキングを取り入れる地区など、健康推進員が変わることで事業の見直しをしながら活動交付金を効果的に使った活動がなされている。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	1	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備</li> <li>・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備</li> </ul>		
現在における経過又は課題	○ 「日中は仕事が忙しかった」「夜行くと早く受診してもらえる」といった自己都合で、緊急性のない軽症患者が、重症患者のための第二次救急施設を受診するなど、利用者が急増している。		
平成 27 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療の円滑な運営を図る。</li> <li>○ 尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	地域保健事業委託事務手続き
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
3	休日診療事業費補助金交付手続き

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	11,802	12,111	12,040
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.5	0.8	1.0
	臨時職員	人工	1.2	0	0
	計	人工	2.7	0.8	1.0

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報に周知している。併せて、安易な受診が医療費を増加させることも周知する。

## ■評価

地域の医療機関と連携し、適正な受診の方法を住民に周知する必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類	—	—
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定により、施設の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって施設における公務の円滑適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者への委託</li> <li>・ 施設の維持管理</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>○健康文化センターは、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応できるよう、民間の能力を幅広く活用できる指定管理者制度を平成 20 年 4 月から導入した。サービスの向上による利用者の増大や節電、節水による経費の縮減などに努めているが、開館から既に 17 年が経過しており、老朽化した施設及び機器装置などの修繕工事が後を絶たない。</p> <p>○健康文化センターは町の避難所指定を受けており、風水害においては真っ先に避難所として開設される。避難所としての施設機能の充実が必要である。</p>		
平成 27 年度の目標又は改善策	<p>○指定管理者による施設及び機器装置などの保守点検を実施する中で、修繕箇所を早期発見に努め予算計上しているが、突発的なトラブル（漏水など）に対する備えも必要である。</p> <p>○平成 27 年度は、指定管理期間（平成 23 年度から平成 27 年度）の最終年度にあたるため、平成 28 年度以降の指定管理業者を選定する。</p> <p>○災害時の避難所としての施設機能の充実を図るため、太陽光発電設備の設置準備に着手する。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	トレーニングセンター用備品購入 太陽光発電施設整備工事設計委託
8	駐車場改修工事着手
10	駐車場改修工事完了
12	指定管理者の指定に係る議決

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	62,450	68,083	83,399
(内特定財源)		千円	1,260	1,360	2,320
人工	職員	人工	0.4	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0.5	0.2	0.5
	計	人工	0.9	1.2	1.5

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
施設利用負担金	1,320	
再生可能エネルギー等導入推進基金	1,000	
合計	2,320	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
臨時	4-1-1-13-5-1 太陽光発電施設整備工事設計委託料	1,000	皆増	太陽光発電施設整備工事設計委託
	4-1-1-13-5-3 駐車場改修工事	23,350	皆増	駐車場改修工事

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 健康文化センター施設利用者の増加により駐車場が慢性的に不足し、周辺道路に路上駐車が発生している。こうした状況を解消するため、ふれあい広場を撤去し 79 台増車できる駐車場改修工事を実施した。
- 平成 28 年度以降の指定管理業者を選定するための指定管理者評価委員会や指定管理選定委員会を開催した。
- 災害時の避難所としての施設機能の充実を図るため、太陽光発電設備設置工事の実施設計に着手する。
- 健康文化センター開館当初に設置したラットプルダウンの買い替えをした。

## ■評価

- 健康文化センター駐車場改修工事を実施したことにより、周辺道路に路上駐車や駐車場の満車など解消することができた。
- 指定管理者評価委員会や指定管理選定委員会を経て、指定管理期間（平成 28 年度から平成 33 年度）の指定管理業者を選定した。
- 災害時の避難所としての施設機能の充実を図るための太陽光発電設備設置工事の実施設計業務が完了し、平成 28 年度に太陽光発電設備設置工事に着手する。
- 健康文化センター開館当初に設置したラットプルダウンの買い替えをし、トレーニングセンター利用者のニーズに応えることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	5
事業名	予防事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団接種（BCG）</li> <li>・ 個別接種</li> <li>【乳幼児】四種混合、三種混合、二種混合、MR、日本脳炎、不活化ポリオ、小児用肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がん、水痘</li> <li>【高齢者】肺炎球菌・インフルエンザ</li> <li>・ 予防接種スケジュール等の相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県広域予防接種の連絡・支払い事務</li> <li>・ 広域予防接種（尾北医師会管内・愛知県・尾張北部圏域）の連絡調整</li> <li>・ 定期予防接種未接種者への接種勧奨</li> <li>・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成</li> <li>・ 成人の風しん抗体検査及び予防接種費用の助成</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○予防接種を取り巻く状況が大きく変化し、ワクチンギャップ解消により接種可能なワクチンが一気に増加したため、接種スケジュールが複雑になっている現状にある。そのため、対象者（保護者）が接種時期や間隔・ワクチンの種類等に混乱をきたしている。予防接種法に則った実施を進めていける体制整備など、予防接種の有効性や必要性を判断して感染症予防のために安全で有効な予防接種の実施が課題となっている。</p> <p>○乳幼児の予防接種は平成26年度より愛知県広域化が開始されているが、平成28年度には高齢者の予防接種も対象となる予定であるため検討が必要。高齢者肺炎球菌予防接種に関しては、同一ワクチンで定期接種と任意接種の助成事業が並行して実施されているため、住民への周知等が複雑になっている。また、日本脳炎の特例措置は継続されており、接種対象者や接種間隔の確認が重要となっている。さらに、子宮頸がんに関しては積極的勧奨が差し控えられており、今後の動向が注目されている。また新たに平成28年度に定期接種が追加される予定のため、さらに予防接種事業は拡大することが予測される。これにより、ワクチン間違い等の事故が増加しているため、事故予防に努めていく必要がある。</p>		
平成27年度の目標又は改善策	<p>○電話や窓口、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、集団予防接種等の機会において予防接種の必要性や有効性の周知を行い、適切な時期に安全な予防接種が実施される体制づくりを行う。</p> <p>○ワクチンが増え、複雑になっているため、専門知識の習得が必須になっている。的確なアドバイス・対応ができるようにする。</p> <p>○定期予防接種の接種率を確認しながら、未接種者には個別通知や乳幼児健診等で接種の勧奨を行い、接種率の向上と感染症予防に有効な予防接種を実施する。</p> <p>○予防接種の広域化が進む中、かかりつけ医や主治医のもとで安全安心な予防接種を受けられる環境づくりを行う。また、広域化の対象が拡大するため準備を進める。</p> <p>○次年度定期予防接種の対象ワクチンが拡大するため、準備する。</p> <p>○子宮頸がんワクチン予防接種の動向に注意する。</p> <p>○予防接種事故が起きないように、医療機関への指導・情報提供し、事故防止に努める。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	個別・集団予防接種開始（公告・契約）。予防接種保険・ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防接種・尾張北部圏域予防接種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防接種予診票個別通知。 地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について H26 年度実施報告 H27 年度予定を提出。
5	二種混合・日本脳炎 2 期予防接種個別通知。
7	MR・二種混合予防接種未接種者への接種勧奨。
9	インフルエンザ予診票作成等の準備。
10	インフルエンザ予診票発送、医療機関への依頼。インフルエンザ予防について広報等での周知。
11	インフルエンザ予防接種開始（公告・契約）。
12	H28 年度集団予防接種の日程決定（H28 年度集団予防接種日程を医師と調整）。 MR・二種混合・日本脳炎（積極的勧奨者）予防接種未接種者への接種勧奨。
1	H28 年度予診票作成等の準備。予防接種での緊急時用薬品の管理。
2	H28 年度個別予防接種実施要領作成。医療機関へ依頼。
3	H28 年度予防接種の日程を周知し、予約開始。
4-3 (通年)	個別予防接種の請求支払事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整の事務。 赤ちゃん訪問、健診等での啓発、説明と相談を実施。 医療機関と調整等の実施。定期予防接種の接種勧奨・接種についての周知（広報・HP）。 予防接種に関する調整（尾北医師管内・愛知県広域・尾張北部圏域の広域接種など）。 任意予防接種の助成事業の手続き、説明等。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。

## □3 年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
目標	・	・				

## □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・
H29 年度	・

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	62,670	68,674	72,884
(内特定財源)		千円	230	(高齢者肺炎球菌)560	0
人工	職員	人工	1.3	1.3	2.0
	臨時職員	人工	1.5	1.5	1.0
	計	人工	2.8	2.8	3.0

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	4-1-2(3-1-1)	72,884	4,210	定期予防接種に水痘・高齢者肺炎球菌が追加され委託料・需用費・扶助費が増加

## ■特記事項

- 平成 25 年 6 月より子宮頸がんワクチン予防接種積極的勧奨の差し控え継続中。
- 平成 26 年 10 月 1 日から水痘及び高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種が、予防接種法に基づく定期予防接種に追加された。
- インフルエンザワクチンが 3 価から 4 価へ変更となった。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 平成 26 年 10 月より定期接種が開始となった水痘予防接種の経過措置はなくなり、高齢者肺炎球菌については年度で対象者が変更となったため、問い合わせが増加した。広報や健診等での周知・個別相談を行い有効な予防接種の実施を行った。
- 研修会には積極的に参加し、新たなワクチンの定期化へ向けての新しい情報収集に努めた。またワクチンの種類が増加しており知識の習得にも努めた。
- 広報の掲載時期・内容を検討し、未接種勧奨も前年より早く行い接種率の向上を目指した。
- 子宮頸がんワクチン予防接種の動向に注視した。
- 予防接種事故の防止に努めるよう、医療機関・近隣市町と情報共有を積極的に行った。
- 平成 28 年度よりB類定期である高齢者のインフルエンザが愛知県広域予防接種に追加されるため、円滑に開始できるよう準備した。
- 職員間での情報共有を積極的に行い、窓口の手続きが円滑に行えるよう整備した。

## ■評価

- 前年度の反省を踏まえ、効果的な啓発を行った結果、麻しん・風しん第 2 期や日本脳炎第 2 期の予防接種の接種率の向上につながった。
- 専門者の意見も取り入れ、個々にあったスケジュール指導や説明が行えた。今後も新たな予防接種の定期接種化や、法改正、愛知県広域予防接種の拡大等に対処できるよう知識の習得に努める。
- 予防接種事故の報告は前年度と同様の 2 件であるため、引き続き事故防止を継続していく必要がある。そのためには、医療機関と積極的に連携していく。
- 近隣市町と情報共有を図り、愛知県広域予防接種事業の拡大へ対する準備が行えた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	6
事業名	成人保健事業		
総合計画の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	健康増進法に基づいた事業の実施により、疾病の早期発見・早期治療につなげること、疾病予防についての関心を高め、よりよい生活習慣の定着を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診事業</li> <li>・肺がん検診（結核検診を含む）</li> <li>・歯周病予防健診</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> <li>・わかば健診</li> <li>・ピロリ菌抗体検査及びペプシノゲン検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨密度測定</li> <li>・健康教育（歩く健康の集い・ポールウォーキング教室・自主活動支援・依頼による健康教育等）</li> <li>・健康相談</li> <li>・わかば健診事後教室</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん検診の受診状況を把握するためにクーポン券の未受診勧奨時に併せアンケートを実施した(1,505人)が、回収率は12.0%(180人)であった。返信した人のうち、クーポンで受診済みもしくは受診予定と答えた人は59.4%、受診予定なしの人は38.3%だった。受診予定なしの人のうち、職場やドック等で受診していると答えた人が92.8%であり、クーポン対象者のうち職場等で受診機会のある人が3割程度いることが分かった。また、平成26年度のクーポンの受診率は、胃がん17.2%、肺がん16.3%、大腸がん18.4%、乳がん32.4%、子宮頸がん27.3%、前立腺がん6.2%であり、受診率の向上が課題である。</li> <li>○ 平成26年度からは、集団がん検診では複数のがん検診を同日に受けられるように環境を整備し広報無線に加え、メール配信も実施したが、女性特有のがん検診（乳がん・子宮頸がん）の予約枠に空きが見られた。</li> <li>○ 健康づくりノートを作成し、様々な機会を通して配布し、配布した人の反応は好評であるが、住民の周知度は低いと考えられる。</li> <li>○ 歯周病予防健診の無料化、節目年齢対象者への勧奨通知を実施した結果、受診者数が増加した。口腔状態を良好に保つためには定期健診を促していく必要がある。</li> <li>○ わかば健診受診者で要指導・要生活習慣改善となる人が多い。</li> <li>○ 特定健診受診者のうち、特定保健指導対象外でコントロール不良者へのアプローチが十分にできていない。生活習慣病の重症化予防対策を実施する必要がある。</li> </ul>		

平成27年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クーポン受診者への受診勧奨を強化し、クーポン対象者の受診率向上に努める。</li> <li>○ 乳幼児健診時や予防接種の通知など様々な通知にがん検診の案内チラシを同封し、女性のがん検診の新規受診者を増やす。</li> <li>○ 健康管理のために健康推進員活動や健康教育時などの機会を通して、健康づくりノートを積極的に啓発、配布する。広報・ホームページ等を用いて啓発する。</li> <li>○ 歯周病予防についての啓発（糖尿病との関係）とハイリスク者への働きかけを特定健診結果を活用して引き続き強化して実施する。</li> <li>○ わかば健診事後教室を実施し、都合の悪い方には個別に対応し、運動・食事を中心とした生活習慣改善について指導を強化していく。</li> <li>○ 生活習慣病の重症化予防対策として、対象者を抽出し、健康教育（講話や運動指導等）を計画、実施していく。また、自己管理していくために健康づくりノートの活用を促す。</li> </ul>
----------------	--

### ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~3月	集団がん検診・医療機関がん検診等の委託契約 節目年齢の対象者へのがん検診クーポン発送・未受診勧奨 歯周病予防健診対象者クーポン発送・ハイリスク者勧奨 肝炎ウイルス健診対象者へ検診票発送 がん検診等受診勧奨広報（4月・5月・8月）、広報無線、メール配信 集団がん検診の実施（6・7・8・9月、平成28年1月） 個別医療機関がん検診の実施（6月～平成28年1月） 歯周病予防健診の実施（4月～平成28年3月） 肝炎ウイルス検診の実施（7月～10月） ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査の実施（7月～10月） 重症化対策訪問（随時） がん検診精密検査者フォロー・健診結果入力・集計、県への報告（地域保健報告、がん検診結果報告、補助金申請等）  年間を通して、元気づくりプロジェクトや地区活動、健康教育時にごがん検診や生活習慣病予防の啓発を行う

### □3年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標
目標	・	・				

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27年度	・ ・
H28年度	・ ・

## ■ 事業コスト

		単位	H25年度決算額	H26年度当初予算額	H27年度計画額
事業費		千円	21,924	29,882	28,916
(内特定財源)		千円	2,686	2,721	2,341
人工	職員	人工	1.5	1.7	2.0
	臨時職員	人工	1.5	1.5	1.0
	計	人工	3.0	3.2	3.0

## ■ 平成27年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
感染症予防事業費等補助金	462	4-1-2-4
健康増進事業費補助金	978	4-1-2-4
がん検診負担金	805	4-1-2-4
わかば健診負担金	30	4-1-2-4
骨粗しょう症検診負担金	66	4-1-2-4
合計	2,341	

## ■ 平成27年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■ 特記事項

- 節目年齢を対象に検診（肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん）の無料クーポン事業の2年目である。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- がん検診無料クーポン券対象者には個別通知で受診勧奨をした。
- 特定健康診査受診券送付時にがん検診案内チラシを同封して検診の実施を周知した。子宮頸がん検診無料クーポン券対象者のうち初回受診者（20歳）にはがん検診の啓発手帳を同封した。
- 健康推進員の研修会や健康講座において健康づくりノートを紹介した。
- 40歳～74歳の該当者に歯周病と糖尿病に関する啓発リーフレットと歯周病予防健診の受診券を送付した。
- わかば健診事後指導は、健康相談日を利用した結果説明会（個別指導）と特定健康診査受診者対象の健康講座を実施した。
- 血糖の気になる人や特定健診で血糖の高い人及び家族を対象として、糖尿病、運動、食事、歯周病をテーマとした5回で1コースの糖尿病予防教室を開催した。

## ■ 評価

- がん検診の無料クーポン券対象者のうち乳がん、子宮頸がん、前立腺がん検診は平成26年度より受診率が上がった。節目年齢の個別通知を継続し、定期的な受診の必要性を啓発する。
- 健康づくりノートを通して、健康推進員や健康講座受講者に自分の健康管理を見直す機会を持ってもらうことができた。
- 歯周病予防健診は受診費用の無料化により平成26年度以降受診者数が増加している（受診者 H25年度 100人、H26年度 203人、H27年度 244人）が、平成27年度の受診者のうち高血糖者の受診は7人（該当者 131人）であり、糖尿病の合併症である歯周病を予防するためにさらに受診者を増やし高血糖者に歯科健診の必要性を啓発していく必要がある。
- わかば健診結果説明会の参加者は3人、健康講座は参加者がなかった。電話や手紙による保健指導、リーフレットによる情報提供など、わかば健診受診者が利用しやすい保健指導方法を検討する必要がある。
- 糖尿病予防教室は実人数で66人と多くの参加があり、該当者のニーズに合った教室を開催することができたが、5回とも参加した人は20人だった。関心の高い健康情報の発信を継続するとともに、重症化予防対策として該当者が生活習慣の改善に取り組めるよう継続的な指導の実施を検討する必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	7
事業名	母子保健事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを支援する。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般不妊治療費助成事業</li> <li>母子健康手帳交付</li> <li>子育て相談室、発達相談、助産師相談</li> <li>妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査</li> <li>4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2歳3か月児歯科健康診査</li> <li>フレッシュママの会</li> <li>離乳食教室（前期・後期）</li> <li>幼児健康診査事後教室</li> <li>家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査未受診者等）</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3歳児のうち蝕のない者の割合が江南保健所管内及び愛知県より低い。</li> <li>○0歳～5歳児の救急搬送件数が平成22年以降増加している。</li> <li>○幼児健診の精神発達要支援者、親に対する要支援家庭が増加している。</li> </ul>			
平成27年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○う蝕の罹患が増える1歳6か月児から3歳児の間の歯科保健指導を充実する。</li> <li>○重症の救急搬送が0件になるよう健診時に事故予防の啓発をする。</li> <li>○発達障害の疑いのある子どもに対し、保護者が子どもの発達に合わせた関わりができるよう支援する。乳児期の親子が愛着関係を深められるよう支援をする。</li> </ul>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般不妊治療費助成事業</li> <li>母子健康手帳交付：随時</li> <li>母子健康手帳交付説明会：24回／年（毎月第1・3木曜日）</li> <li>子育て相談室：12回／年（毎月第3月曜日）</li> <li>発達相談：6回／年（奇数月第3月曜日）</li> <li>助産師相談：12回／年（毎月第4水曜日）</li> <li>妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査：医療機関委託</li> <li>4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、2歳3か月児歯科健康診査：各健診12回／年（毎月第4水曜日・第2火曜日・第3火曜日・第1水曜日・第3水曜日）</li> <li>フレッシュママの会：6回／年（偶数月第4金曜日）</li> <li>らくらく離乳食教室（前期）：6回／年（奇数月第3水曜日）</li> <li>もぐもぐ離乳食教室（後期）：6回／年（偶数月第3水曜日）</li> <li>たんぼぼ教室（幼児健康診査事後教室）：24回／年（毎月第2・4木曜日）</li> <li>家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査未受診者等）：随時</li> <li>経過観察児相談（面接・電話・家庭訪問）：随時</li> </ul>

### □3 年間の目標

目標	.					
項目(単位)	H25 計画	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	.
H28 年度	.

### ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	27,950	31,063	31,126
(内特定財源)		千円	599	462	345
人工	職員	人工	1.5	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.5	1.5	1.0
	計	人工	3.0	3.5	3.0

### ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
一般不妊治療費助成事業費補助金	112	4-1-3-19
地域子ども・子育て支援事業費補助金	233	4-1-3-8
合計	345	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○2 歳 3 か月児歯科健診受診者全員に歯科衛生士によるブラッシング指導、むし歯予防の生活習慣改善指導をおこなった。1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診、2 歳 3 か月児歯科健診において、希望者にフッ化物塗布を実施し、必要な者には歯科衛生士による個別指導をおこなった。

○母子健康手帳交付時に乳児期に発生しやすい事故の予防方法を指導した。10 か月児健診でリーフレットの配布と DVD の試聴、1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診でアンケートを実施し、事故予防の啓発をおこなった。

○発達の遅れのある子どもには、1 歳 6 か月及び 3 歳児健診や子育て相談において心理相談員による発達相談を実施した。また、集団遊びを通して子どもの発達を促し、保護者が子どもに合った関わりを学べるよう健診事後教室を実施した。教室終了後も継続して必要な支援が受けられるよう母子通園等を案内し、他機関と連携して親子を支援した。乳児期の親子の愛着形成を促すため、乳児と保護者が集まって遊ぶ場を提供した。

## ■評価

○平成 27 年度 3 歳児健診におけるむし歯のない者の割合は 89.2%で、平成 26 年度より 2.1%減少した。

○妊婦と 10 か月児健診受診者全員に事故予防の啓発ができた。1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診で実施した事故予防アンケートから、取組ができていない部分について保護者に個別指導をすることができた。

○発達相談や健診事後教室の実施により、子どもの発達の経過観察をするとともに、子どもに合った関わり方を保護者に助言することで、子どもの発達を促し、保護者の育児不安や負担感を軽減することができた。乳児期の親子が気軽に遊ぶことができる場はできたが、保護者が乳児とどのように関わって遊ぶとよいかを助言できるとなよかった。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	8
事業名	介護保険事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	高齢であっても、介護が必要であっても、誰もが住み慣れた地域で安心して長く暮らすことができること目的として、適正な介護保険の運営を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料賦課・徴収業務</li> <li>・介護認定業務</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険給付業務</li> <li>・介護保険地域支援事業</li> </ul>
現在における 経過又は課題	<p>○普通徴収における滞納保険料の徴収率向上を図る。</p> <p>○高齢化に伴い、認知症による相談が増えている。また、毎年のように認知症高齢者の徘徊による捜索依頼が出され、件数も増加している。早めの捜索をしないと捜索範囲が広範囲になってしまう恐れがあるため、捜索に係るシステムづくりが必要である。</p> <p>○平成 29 年度開始の新しい介護予防・日常生活支援総合事業に向け、介護サービス、高齢者福祉事業の見直しや基準づくりが必要である。併せて、人材の確保や体制整備が必要である。また、地域包括ケアシステムの構築に向け、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」に取り組む必要がある。</p>		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<p>○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者に対し督促状送付前に納付の電話確陽認や年金支給月の戸別訪問などで徴収を行っていく。</p> <p>○平成 27 年度は、認知症徘徊者に対する対応策の推進として、平成 26 年度に引き続き高齢者の見守りネットワークづくりや徘徊模擬訓練を行っていく。また、認知症の理解を深めるためのサポーター養成講座を開催し、高齢者福祉事業の内容や認知症の理解周知に努めていく。また、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協力しながら認知症サロンの開催や家族会についても検討していく。</p> <p>○平成 27 年度から介護保険制度が大きく改正され、平成 29 年度開始の新しい介護予防・生活支援事業に向け、介護予防事業の見直しや生活支援事業の体制づくりを構築するため、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協力して、生活支援サービスにかかるコーディネーターの設置や協議会の設置に取り組んでいく。また、在宅医療・介護連携の推進については、町内医師と介護支援専門員との話し合いの場を始めとして、多職種連携会議の開催を目指す。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	年金支給月戸別訪問徴収（4・6・8・10・12・2月） ケアマネ連絡会（4・6・8・10・12・2・3月） 生活機能チェック表発送（5・7・9月）
11	ケアプランチェックの実施 福祉講演会
1	多職種連携会議

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策の推進</li> <li>・在宅医療・介護連携の推進</li> <li>・生活支援サービスの体制整備</li> </ul>					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
ケアプランチェック 実施事業所数	5	5	5	5	5	5
認知症サポーター養成	150人	194人	150人	150人	150人	150人

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期介護保険事業計画策定のためのアンケート実施</li> <li>・</li> </ul>
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始</li> <li>・第7期介護保険事業計画の策定</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	906,493	1,079,491	1,006,653
（内特定財源）		千円	760,337	894,786	814,655
人工	職員	人工	2.2	2.2	2.0
	臨時職員	人工	2.0	2.0	2.0
	計	人工	4.2	4.2	4.0

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
保険料	234,716	
国・支払基金・県	567,204	
基金繰入金	11,115	
利用料	997	
後期高齢者医療制度特別対策補助金	623	
合計	814,655	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
新	1-1-1-13-8 介護保険システム改修 委託料	11,708	皆増	社会保険・税番号制度度 改正(7,776) H27 介護保険制度改正 (6,048)
	2-1-1-19-1 居宅介護サービス	372,391	26,885	認定者及びサービスの増
	2-1-1-19-1 地域密着型介護サービ ス	59,246	△11,247	認知症デイサービスの登 録者数の減
	2-1-1-19-1 施設介護サービス	325,416	33,916	近隣市町の施設整備に伴 う増
	2-5-1-19-1 特定入所者介護サービ ス	35,717	11,800	低所得者の施設利用の 増

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者に対し督促状送付前に電話で納付確認を行った。

○過去 3 年間生活機能チェックの提出がされていない人を抽出し、対象者を地域包括支援センターに情報提供を行った。地域包括支援センターはその情報を基に訪問し、現状把握に努め、必要に応じて介護予防事業の参加を促して介護予防に繋げた。

○平成 27 年度から介護保険制度が大きく改正されるため、県が主催する研修会への参加、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。

## ■ 評価

○今年度においては、介護保険の制度改正に係る事務対応や研修への参加などに時間を費やしたため、徴収に関して、滞納者へのアプローチができなかった。

○切れ目のない介護予防教室への参加により介護認定に至っておらず、介護認定者数は大きく伸びていない。

○地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催することで、それぞれの役割を確認することができた。今後も勉強会を開催し、情報の共有を図り介護予防・新日常生活支援総合事業の開始に向けシステムづくりの検討をしていく必要がある。

○県の介護予防モデル事業を受け、2 か所のモデル地区で「いきいき 100 歳体操教室」を実施した。現在も継続的に取り組まれ、総合事業に向けての地域で取り組む健康づくりのきっかけづくりができた。